

成田市入札等監視委員会議事概要（平成23年度第1回定例会議）

【日 時】 平成23年7月4日（月） 午前10時～12時

【場 所】 成田市役所6階中会議室

【出席委員】 菊池委員長、大木委員

1. 開 会

2. 総務部長あいさつ

3. 議 事

(1) 入札及び契約手続の運用状況等について

平成22年10月1日から平成23年3月31日までの入札及び契約手続の運用状況等について、事務局から報告を行った。

委員

随意契約の件数が前回の委員会よりかなり減っているが、割合も低くなっているか。

事務局

前回の委員会は年度当初の契約が多かったため随意契約の件数も多く、割合も高かったが、今回は随意契約の件数も少なくなり、割合も低くなっている。

(2) 選定事例の審議について

平成22年10月1日から平成23年3月31日までの間に締結した契約の中から、3名の委員が事前に抽出した10件の選定事例について、次のとおり審議を行った。

事例1 耐震性貯水槽新設工事（松崎）

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

委 員

耐震性貯水槽を松崎地先に設置した理由は。

事業担当課

消防水利の充足率が、松崎地区は他の地域に比べて低い為、今回耐震性貯水槽を設置した。

委員

耐震性貯水槽の周りにネットフェンスを設置することとなっているが、高さが1.5mでは子どもなどが侵入し、危険ではないか。

事業担当課

防火水槽には蓋がついており、簡単には開かないため安全面の問題はないと思われる。

委員長

他の地域で防火水槽の破損等が発生したか。

事業担当課

成田市内の貯水槽では破損等は発生していない。

〔以上で事例1の審議を終了〕

事例2 成田市立公津の杜小学校普通教室エアコン新設工事

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

委員

入札調書で無効の業者がいるがどういう理由か。

事務局

内訳書の添付がないため、無効となった。

委員

各小中学校のエアコン設置状況は。

事業担当課

市内全小中学校について、エアコンを設置している。

委員

震災後の電力不足に伴い、どのような節電対策を検討しているか。

事業担当課

LED照明の活用や太陽光発電設置を検討している。

委員長

成田市として様々な節電対策を検討しているとのことだが、議会の承認を得た上で、全国に先駆けて、実行に移していただきたい。

委員

入札対象の範囲は。

事務局

管工事を専門に行う市内業者が少ないため、成田市の資格者名簿の管工事に登録がある市内業者全てを対象とした。

〔以上で事例2の審議を終了〕

事例3 成田市立公津小学校エレベーター新設工事

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

委員

この工事は設計金額が3,000万円以上の高額な工事であり、国民の税金を使って工事を行う観点から、また、こういうことを言うと人権的な問題もあるかもしれないが、エレベーターを必要とする児童の送り迎えは親が行っているであろうことを考えると、エレベーターを使用する生徒が1人だけならば、既にエレベーターの設置してある他の小学校に入学してもらうことはできなかったのか。

事業担当課

さまざまな条件を検討し、窓口となっている教育センターの意見を聞いたうえで、教育委員会として判断している。

委員

審議事例説明書に、学校が地域コミュニティの拠点として、学校施設のバリアフリー化を推進していると記載されているが、学校が地域コミュニティの拠点となるとはどういうことか。

事業担当課

学校は授業参観会場、地区社会福祉協議会の集会所、避難施設等となることがあり、そういうことを含めて学校を地域コミュニティの拠点として位置づけている。

委員

使用する場所が1階だけであれば、問題ないのではないか。

事業担当課

学校施設は千葉県福祉のまちづくり条例でバリアフリーが義務づけられている施設であり、最近の新增築の学校はエレベーターを設置している。既存校については、エレベーターを必要とする児童・生徒の入学をきっかけに設置している。

委員長

大学においても、身体障がい者の入学が決まると、スロープの設置等の変な準備を行っている。大学はそれだけの予算措置を覚悟して、身体障がい者を受け入れている。色々な人

に道を開いていくためには、地域全体でこのような対応が必要であると思う。たった一人のために必要かという意見はついてまわるが、意思決定を行う人がそれを判断していくしかないと思う。市としては税金を使って事業を行うことになるので、より効果的な方法を検討していてもらいたい。

〔以上で事例3の審議を終了〕

事例4 成田市立久住第一小学校校舎増築工事に伴う地質調査委託

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

入札調書を見ると、設計金額と比べかなり低価格での入札となっている。業務委託という性質上、人件費の割合が多いと思われるが、社員の給与が減らされたり、会社の経営圧迫とにならないか。なにか対策はないのか。

事務局

土木のコンサルタント業務委託や測量業務委託についてはときおり著しい低価格での入札がみられる。低価格の原因は、入札対象範囲を県内業者としているため、入札参加可能な業者が多いこと、測量業者等への発注減少による余剰人員の増加などが考えられる。今年度から委託業務についても最低制限価格を設けたため、今後は著しい低価格の入札は減少すると思われる。

委員長

ダンピング競争に終始するのは危険な状況だと以前からこの委員会で提言してきた。ダンピング競争は工事や委託の品質を落とすか、人件費を落とさなければ成り立たない。最低制限価格を設定するにあたって、会社で働く人の生活権も考えた上で設定してほしい。

〔以上で事例4の審議を終了〕

事例5 中台6丁目緑地災害復旧工事

〔随意契約（見積競争）〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

審議事例一覧表を見ただけでは、随意契約の必要性に疑問があったが、写真付会議資料を見て、工事の緊急性について納得ができた。

委員長

東日本大震災後、短期間で議会の承認を得て、予算措置し、災害復旧工事に着手できたことはよかったと思う。

〔以上で事例5の審議を終了〕

事例6 八富成田斎場式場調光装置改修工事

〔随意契約（見積競争）〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

現場説明会の際に、設計金額は公表されているのか。

事業担当課

設計金額は公表していない。

委員

現場説明会を開催すると、指名業者が集まることとなるので、業者同士が見積価格を相談してしまうのではないかと懸念している。実績のある業者を選定しているのだから、現場説明会を開催する必要はないのではないかと懸念している。

事業担当課

八富成田斎場は、斎場に応じた調光装置が設置されていること、毎日運営していることから工期が短いなどの理由から現場説明会を開く必要性があった。

委員長

見積競争の結果で、1回目の最低価格者のみ2回目の見積をとっているがどういうことか。

事務局

見積合せを行った結果、最低価格者の見積った金額が予定価格を上回っているため、価格交渉をし、2回目の見積をもらい、契約金額とした。

〔以上で事例6の審議を終了〕

事例7 農業用施設災害復旧工事（排水路久井崎線）

〔随意契約（見積競争）〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

随意契約を行う緊急性があったのか。

事業担当課

田植えに支障がないよう、早急に工事をした。

委員長

22年度予算に残りがあり、予算を使い切るために年度末に工事を行ったのではないか。

事務局

災害復旧工事を実施する予算はなかったため、特に緊急性を要するものについて補正予算を組み、22年度中に工事を発注し、早急対応した。

[以上で事例7の審議を終了]

事例8 急傾斜地崩壊対策事業調査委託（柴田）

[制限付一般競争入札]

[事務局、事業担当課説明]

委員

事業の必要性については、会議資料を見て納得できた。また、設計金額と入札金額に大きな開きがあるが、今年度より最低制限価格が設置されたため、その点については今後改善されると思う。

委員長

土木のコンサルタント業務委託や測量業務委託全般について、設計金額と入札額にかなり大きな開きがあるので、設計金額の妥当性に疑問がある。設計金額の妥当性について、市として再検討した方がよいと思う。

[以上で事例8の審議を終了]

事例9 橋梁長寿命化修繕計画調査点検業務委託

[随意契約（見積競争）]

[事務局、事業担当課説明]

委員

随意契約の必要性があったのか。一般競争入札を行うべきだったのではないか。

事業担当課

特殊で高度な知識が必要な調査委託のため、現場説明会を行い、見積競争を行った。

委員

今回の委託について随意契約を行う緊急性があったのか。

事務局

今回の委託は緊急性を理由とした随意契約ではなく、技術の特殊性を理由とした随意契約である。

委員

今回の委託については一般競争入札より随意契約の方が適していたのか。

事務局

入札するには設計図書を作成しなければならず、今回の案件については設計図書の作成ができないため、随意契約とした。

委員

調査個所が多いので、もっと分割して発注すれば、利益も分散し、税金を広く分散する意味でもよかったのではないか。

事業担当課

市内全205橋を3年で分割して発注しており、事業の複雑化を防ぐためにも発注方法は妥当だと考えている。

委員長

インフラ関係の長寿命化は今後とても重要だ。メンテナンス費用が建設費用より多くかかる時代が来る。壊れていないものを点検し、修繕していくことについて市民の理解をえるのが難しいが、大規模に壊れてから修繕するより、こまめにメンテナンスする方がコストが安くて済むことを市として市民に説明していく必要がある。

[以上で事例9の審議を終了]

事例10 成田市長選挙ポスター掲示場設置撤去業務委託

[随意契約（見積競争）]

[事務局、事業担当課説明]

委員

今回の委託は比較的単純な作業と思われる、また、実績のある業者を指名していることを考えると、現場説明会を行う必要があったのか。

事業担当課

選挙というミスが許されない業務のため、現場説明会を行い、業務内容を説明した。

委員

選挙日程は予め決まっているので、一般競争入札をできたのではないか。

事業担当課

選挙日程は決まっているが、掲示板の区画数は立候補予定者説明会が終わってからでないと決まらないので、一般競争入札をしている時間はないと思われる。

委員長

撤去後の看板・ポスターの処理はどうしているか。

事業担当課

看板・ポスターは業者が処分している。内部材の耐水厚紙はリサイクルしている。

委員長

今回の委託には処分費を含んでいるのか。

事業担当課

処分費は含んでいません。

委員長

不法投棄される可能性もあるので、今後は処分費を設計に入れるべきだと考える。

[以上で事例10の審議を終了]

委員長

事例10までの審議を終えたが、本日の定例会全体を通して、各委員ご意見はあるか。

委員

業務委託について最低制限価格が設けられ、低価格の入札がなくなるということについて、この委員会の果たした役割は大きいと思います。

委員長

以前は、落札率に関するもの、落札率の高さを問題視する意見が多かった。その後は、低価格の入札により工事品質が保たれるのか、また、従業員にちゃんと賃金が支払われているかなどの質問が多くなってきた。最近発注形態（一般競争入札・随意契約）に対する質問が多くなっている。このように委員の質問事項の質が変わってきている。落札率について気にしなくてもよくなったのは、きっちりとした入札事務を行っていることの表れだと思う。

3月11日の震災の後、成田市においては、議会の承認をえて、臨機応変な発注方法で復旧工事ができたことはすばらしいと思う。

以前より一極集中から地方分権と言われているが、ほとんど進んでいない。現場を見ていない人の言うことなど聞いてもらえない。今後は地方自治体が自分たちの責任で判断していかなければならない。そのためには地方自治体としての個の力が求められる。そして市長が各部署に判断を任せられるよう各部署はスキルアップし強さを持たなければならない。各部署が強い個とならなければ市長は各部署にまかせられない。20世紀と違い21世紀は多極

分散の時代だと思っている。そのようなことを考えながら地方自治を確立して行ってほしい。
それでは、議題 2 の事例の審議はこれで終了といたします。

(3) その他

次回定例会の日時の決定

本日は菊地委員が欠席のため、後日決定することとなった。

※各委員と調整の結果、次回の定例会議開催日時を次のとおり確認し決定した。

次回開催日 平成 24 年 1 月 16 日 (月) 10:00～12:00

次回開催場所 成田市役所 6 階 中会議室

以上